

平成30年度第1回 大東市子ども・子育て会議

日時：平成30年11月5日（月） 午後1時から

場所：大東市役所 厚生棟 A会議室

出席者：9名

合田 誠委員（会長）、長谷 範子委員、永田 久史委員、野口 大仁委員、守屋 寿文委員、土砂 政徳委員、藤本 幸恵委員、杉浦 美佐子委員、久保 友宏委員

事務局：福祉・子ども部 青木部長、奥野総括

子ども室 鳥山室長、栗田課長、向井課長、道岡上席主査、吉田、田中

地域保健課 加角次長

教育政策室 田口課長

アシスト株式会社 仲川、西村

<次 第>

1. 開 会

2. 議 題

（1）第2期大東市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査について

（2）ネウボランドだいたいの事業進捗について

（3）その他

3. 閉 会

## 1. 開 会

### 事務局

それでは定刻となりましたので、只今より平成30年度第2回「大東市子ども・子育て会議」を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は13名中9名出席していただいておりますので、大東市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により本会議は成立しておりますことをご報告致します。

続きまして、本日の会議に使用する資料の確認をさせていただきます。

(資料1) 第2期大東市子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査スケジュール

(資料2) 事業計画策定に係るニーズ調査票（就学前児童用、就学児童用の2種類）

(資料3) ニーズ調査票事前配布資料に対するご意見・ご質問及び修正方針等

(資料4) ネウボランドだいとうの事業報告

(資料5) 委員名簿

(資料6) 座席表

すべてお手元にありますでしょうか？ もし無いようでしたらお申し出ください。

なお、事務局として、第2回会議より「第2期大東市子ども・子育て支援事業計画」の策定のお手伝いをしていただくアシスト株式会社の西村様、仲川様にご出席いただきます。

それでは、会議開催に先立ちまして、青木福祉・子ども部長よりご挨拶をいたします。

### 青木部長

委員の皆さまには日頃より市政の推進に格別のご支持をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また本日はお忙しい中、大東市子ども・子育て会議にご出席いただき誠にありがとうございます。本市においては、平成27年度に待機児童0を重点施策とした第1期子ども・子育て支援事業計画を策定し、公民一体による待機児童解消の取組みを進める事により、今年度当初に待機児童0を実現することができました。来年度には計画最終年度を迎える事から今後5年間の更なる子ども・子育て支援の充実を目指すため皆さまのご協力をいただき、次期事業計画の策定を進めていく予定です。

次期事業計画の策定については、来年10月実施と言われている幼児教育・保育の無償化が大きな検討要素となってきます。本市においては、保育ニーズは高まりつつあるものの子ども的人数、出生数については依然として減少傾向にあり、制度の転換期において安心して子供を産み、育てられるまちづくりが求められているところです。今年8月には安心して子育てに取り組んでいただけるまちづくりに向けた相談支援の新たな取組みとして、子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」を開設しました。ここはネウボラを中心とした情報発信の取組みにも注力して、子育て支援に繋げていきたいと考えています。

本日は第2期事業計画の策定に向けたニーズ調査の結果の内容についてご審議いただくとともに、ネウボラの実施状況をご報告させていただきます。

最後に、委員の皆さまにおかれましては大東市の子ども子育ての発展に向けて忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

大東市公立小学校長会の渡部直実様、大東商工会議所の中村朋子様、大東市こども会育成連絡協議会の河村彰則様、連合大阪大4地区協議会の山崎浩一様においては欠席のご連絡をいただいております。

それでは議事に入りたいと思いますが、進行については会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。青木部長からありましたが、今回の一番大きなところは第2期のニーズ調査のこととなります。委員の皆さん方の活発なご意見をいただければと思います。

それでは議題に入りますが、本日の会議に傍聴希望の方が来られています。本会議は「大東市審議会等の公開に関する規定」に基づき原則公開としていますが、本日の審議を公開するにあたって何か異議はありますか。

～異議なしの声あり～

では、異議なしということで、今回は公開として「大東市子ども・子育て会議傍聴規則」に則り、市民の方々に傍聴していただきます。事務局は傍聴者の方々を指定席へご案内ください。

事務局

(傍聴者を指定席へ案内、大東市子ども・子育て会議傍聴規則及び会議資料一式を手渡す)

会長

傍聴の方々へのお願いがあります。傍聴の方々は、「大東市子ども・子育て会議傍聴規則」に遵守し傍聴に臨んでください。規定に従わない場合は退席していただくこともありますので、よろしくお願いいたします。

### 3. 議題

会長

それでは議題（1）に入ります。まず事務局から議題（1）第2期大東市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査についての説明をよろしくお願いいたします。

事務局

ニーズ調査の内容については委託しているコンサルタント会社に自己紹介も兼ねて説明をお願いいたします。

(1) 第2期大東市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査について

事務局

このたび、本業務のお手伝いをさせていただきこととなりました、アシスト株式会社 大阪オフィス研究員の仲川武志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

同じく大阪オフィス研究員の西村領時と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではお手元の資料1から説明をいたします。

資料1はスケジュールとなります。スケジュールに関しましては、既にお配りしていた調査票案より大きく変更した点がございますので、まず、その点より説明いたします。事前にお配りしていた調査票案では、平成30年12月に調査を実施する予定としていましたが、この調査票をお配りした後に、大阪府の方から11月22日（木）に府の子ども・子育て会議が開催される旨の通知がありました。この会議にて大阪府の方針が明らかになるということもあり、この会議の結果を受けて、改めて調査票案を固めていく方向に変更したところです。

また、アンケート配布期間が年末から年始をまたぐことは避けるべきと考えたため、アンケート配布を平成31年1月早々としました。アンケート実施期間を遅らせることで、取りまとめに要する期間が圧縮されることとなりますが、その府での会議の方針次第では後戻りができなくなることも想定されるため、このような判断をしました。

府の会議の結果に応じて、11月末から12月頭を目途にアンケート調査票を固めていくこととし、アンケート配布以降の年明けのスケジュールの説明については、割愛させていただきます。

続いて、アンケート調査票案の説明をします。なお、資料3につきましては、皆様から事前いただいた意見を取りまとめた資料となります。その資料に基づき、ご意見を踏まえた変更方針を中心に調査票案の説明を進めていくとともに、皆様の後ほどご議論いただきたい内容についても合わせて説明を進めてまいります。

それでは、資料2、就学前児童用の調査票から説明をいたします。

まず、表紙の案内文になりますが、破線で囲んだ部分が、前回調査票から変更した箇所となります。この破線は、グレーのマーカーと合わせて変更箇所を強調しているだけですので、マーカーも含めて最終的に外れることとなります。

まず、この変更点につきましては、第2期計画策定に向けた調査となりますので、第1期となる現行の計画を推進してきた内容を、あいさつ文に加えたところです。

また、合わせて資料3を見ていただきますと、「表紙・あいさつ文」に対していただいた意見としては、「皆様の貴重なご意見に基づき、様々な施策を展開してきました。その実績は何頁に

記載しています」といった具体的な実績を記載することについてご意見をいただきました。たしかに、そのような実績を周知していくことは、回答者の回答意欲を高めていくことになりますので、記載を検討していきたいと思えます。どのような実績を記載していけばよいかは、本日の会議でもご意見をいただきつつ、事務局で最終とりまとめを進めてまいります。就学児童用についても、就学児童向けの施策も含め記載について検討をしていきます。

続いて、就学前児童用の2ページをご覧ください。問8など、母親、父親にそれぞれに回答いただく設問がありますが、母親、父親の順番について、母親を先とする順番でよいのかというご意見をいただきました。こちらの調査票については、国の手引きを踏まえて作成したところであり、事務局として深く考えてこの順番を設定したわけではなないのですが、やはり母親の方が本アンケートの主な回答者となっているため、前回の調査でも90%を超えていたところもあり、その点から母親の方を先にする方がよいと考えております。子育てをするのは母親が優先されるといふ意図は全くありません。このような記載順について、皆様からご意見をいただければと思えます。

また、問10ですが、次の設問の誘導について誤記がございましたので、訂正いたします。これに限らず、誤記については訂正し、また、このような枝問への誘導が、回答者にとって分かりやすくなるよう、最終調整をしていきます。

続いて3ページをご覧ください。問11-1について、「保護者の就労状況を問う目的は、この回答結果を受けて、どのような事業展開を想定しているのか」というご意見をいただいております。このような調査を行う大きな目的としては、教育・保育ニーズについては、就労状況によって異なることが考えられるため、そのニーズ、見込量の算出のために必要となります。なお、今後の事業展開としては、次回以降の会議、来年度の計画策定の段階におきまして、このニーズ調査の結果も踏まえつつ、皆様からのご意見をうかがい、事業に反映させていきたいと考えています。

続いて4ページをごらんください。問12にも破線の枠がありますが、年収の設問を追加しました。今後、教育・保育の無償化が予定されているなかで、無償化に応じたニーズといったものを掘り下げていくためにも追加しました。また、このような設問は、昨年度、大阪府が実施した「子どもの生活実態調査」でも同様の設問がありましたが、このたび大東市としても掘り下げて調査していきたいと考えています。この年収の設問につきましてもご意見をいただければと思えます。

また、問14については、「その他」「わからない」を選択した方も、後続の設問である「どのような支援が有効であるか」について答える必要があるのでは、という意見がございますが、確かに「その他」の方は、後続の設問の対象となるかと思えます。なお、「わからない」という方は答えようがないかと思えますので、「その他」の方のみ対象としていくことで修正いたします。

続いて5ページをご覧ください。問15につきまして、就学児童用と設問がやや異なっているという意見をいただきました。基本的には、就学前、就学児童で共通の設問は同じ内容で統一を図っていきます。ただ、あえて、選択肢の一部は区別している場合がございます。単純に一方が記載ミスとなっている点については、改めて見直し、修正、統一していきます。

続いて7ページをごらんください。事前にいただいた意見ではないのですが、問17-5、17-6として新たに事業を開始した「送迎保育ステーション」の設問を追加しています。この事業につい

ては、利用者がまだまだ少なく、どこまで周知が進んでいるかといったことを把握していくために、個別に掘り下げた設問を加えたところです。こちらについてもご議論いただければと思います。これにつきましては、大東市独自の設問となっています。

続いて10ページをご覧ください。問19についても前回調査からの変更点となります。こちらは、「今後利用したい事業はどれですか」といった設問は前回と変わらないのですが、今回は、今後の無償化の実施に応じて、「無償であれば利用したい」という、条件付きの選択肢を、独自に追加しています。

また問19-1、幼稚園の利用ニーズについては、国の手引きとして新たに示されたものとなっております、追加したところとなります。こちらは独自設問ということではありません。

11～14ページについては、前回からの変更は特になく、皆様からも事前に意見をいただいたところはございません。

続いて15ページをご覧ください。問31については、「下記のサービス」といったところで、破線、マーカーが入ったところが今回新たに追加したサービスとなります。送迎保育ステーションについてはこちらにも入っていますが、ここでは全体のサービスの中の一つとして必要と考え、問17-5、6とは違う主旨で入れています。

16～17ページについても特に変更点、ご意見いただいたところはございません。

続いて18ページをご覧ください。問36について、「子育てにとって住環境は重要で、転入先を探す世帯は重要視する材料の一つ。現計画策定時のアンケート結果に基づき、新たな児童福祉サービスは展開できているが、町並み、公園等大きな変化はなく、今回は結果を反映させるべき」といったご意見をいただいております。この点については、前回調査との比較も必要となるので、問36自体はこのままの方がいいと考えておりますが、必要に応じて追加の設問、選択肢を考えていきたいと思っております。この点についてもご議論いただければと思います。

19ページについても特にありません。

20ページについては、スケジュールの変更について既に申し上げたとおり、回収期限を12月25日から1月の日付に変更いたします。

それでは、資料3について、裏面をご覧ください。続いて就学児童用の調査票に関する変更方針等について、説明します。

まず、表紙・あいさつ文については、就学前児童と同じように変更いたします。ただし、施策の内容といった点では、就学児童に相応しいものについて検討いたします。

続いて2ページをごらんください。「問8-1 選択番号の2の中に、就学前児童用のように『同居している家族』は必要ないのでしょうか?」という意見をいただいておりますが、こちらについては先ほど説明したとおり、就学前児童の内容と統一すべき点について改めて見直します。意図的に区別する必要のないところは、一方に欠けている内容を修正し統一を進めます。

また選択肢「6. 放課後児童クラブの指導員」は支援員と呼び名が変わっているということで、ご意見のとおり修正を進めます。

問9の後続の設問の誘導について、誤記であるため、ご意見のとおり修正を進めます。その他、このような誤記がないかしっかりと確認していきます。

3 ページについては特にありません。続いて4 ページをご覧ください。年収の設問については、就学前児童と同様に追加したところです。また、問 11 についても、「その他」と答えた方の後続の設問への誘導について就学前児童と同様に修正します。

「問 11-1、問 11-2 の選択肢『8. 援護を要する子ども』とは、どのような児童のことですか。障がい者及び虐待でしょうか」というご意見をいただきましたが、どのように記載していくべきが、本日の会議でご意見をうかがいたいと思います。ただし、選択肢については、前回調査との比較という点からこのままとし、ご意見に応じて欄外へ注釈の追記等を考えております。

5～6 ページは特に変更ありません。7 ページをご覧ください。「問 13-7 の選択肢 4『4. 児童クラブに空きがない』については、大東市では待機児童はなく、これからも待機児童は出さない方向だと思います」というご意見につきまして、ご意見の通りではありますが、今後の動向において待機児童の有無を確認するために必要な選択肢であると考えるので、選択肢の内容はそのままとした方がいいと考えています。

続いて8 ページをご覧ください。問 14-1「ここだけ『1. 父親が・・・2 母親が・・・』となっているので、全体的に統一したほうが良いかもしれません。」という意見につきましては、あくまでも本調査票は国の手引きに基づいて、また前回調査票を踏まえて作成したところであります。他の設問と同様に統一して母親を先にした方がよいというご意見がありましたら、修正いたしますが、ただ、統一すればいいというものでもなく、設問に応じて順番が変わっていてもよいかとも考えています。改めてご意見をいただければと思います。

続いて9 ページをご覧ください。問 17 に関しては、選択肢を答えるところと、数字を答えるところが一体となっていることが答えにくいという意見でありますので、文章を分けるなど、回答者にとって分かりやすい文章に修正します。

続いて10 ページの問 22 は、就学前児童でサービスの周知、利用意向についての設問がありましたので、就学児童についても同様の設問、就学前児童と共通のものおよび就学児童に限ったサービス内容を追加していけばどうかと考えています。こちらについてご意見をいただければと思います。

11 ページは変更ありません。12 ページ「問 27 の選択肢の 13, 14 の内容は入れ替えたほうが良いと思われます。」というご意見につきまして、本設問に限らず、他の設問についても、「その他」と「～ない」の順序について、本日の会議でもご意見をおうかがいできればと思います。全体的には、「その他」を先にすればよいと考えていますが、なお、設問内容によっては、「～ない」を先にしてもよいのではと考えたところもあり、必ずしも全ての設問で順番を統一する必要はないかと思っております。問 27 の場合、「感じることは何ですか」という設問であるので、「感じることは無い」を先にした方がよいのではと考えました。この点についてもご議論をいただければと思います。

13 ページは変更ありません。14 ページ「問 34-1 の選択肢を「住み続けたい理由」として、肯定的な表現にする」というご意見につきましては、ご指摘のとおり誤った記載となっており、修正を進めます。

以上、ご意見をいただいた点と、ご意見にかかわらず変更、追加した点を主に説明させていただきました。本日の会議の時間も限られており、ご議論いただく時間も十分にとっていただきたいので、ひとまず、説明は以上といたします。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。各委員の一部の方が事前にご意見として提出いただいたものを一覽にした資料について、事務局から説明がありました。説明していただいた修正箇所等について、ご質問等がありますでしょうか。

E 委員

表紙のお願い文の内容で意見を述べさせていただきました。12月25日を期限とするアンケート調査の時期が1月にずれるようですね。子育て世代はどのような時期であっても毎日忙しい生活を送っている中で、これだけの質問数のアンケートに答えるのは大変負担になってくると思います。出来るだけ負担を軽減できるようなアンケート内容にすることと、答えようとする意欲が湧くように、調査への協力が市政に反映するといった気持ちを持っていただけるように、「前回のニーズ調査を通じてこれだけの実績が生まれました、このように良くなりました」といった内容を入れて欲しいという思いで意見させていただきました。ネウボランドの開設や待機児童が少なくなったとかそういうことを簡潔に分かりやすくまとめていただけたらありがたいと思います。説明文のところに、1行2行そういう事を書き添えていただくだけでもいいのかなという気がします。その点だけお願いしたいです。施策が推進されていることについて実感の湧くような内容を盛り込んでいただき、回答する意欲が高まってくれたらいいなと思います。

会長

E 委員から出ました意見に対して、事務局から何かありますか。

事務局

ご意見ありがとうございます。ニーズ調査については回収率の向上をさせ、信頼度の高い数字をいかに得るかが重要だと考えています。平成25年度に実施した時にも回収率が思ったよりも上がってこないという事で、再度送付先に改めてお願いのハガキを送り、何とか50%前後の回収率を確保したという結果があります。第2回目の調査においては、前回のニーズ調査を踏まえた第1期計画の成果や実績というのが生まれているので、そのような内容を調査票に掲載することで回答する人の回答意欲を引き出せるのではないかと考えています。簡潔にまとめたものを出来れば入れていきたいと考えているところです。

会長

E 委員いかかでしょうか。

E 委員



よろしくお願い致します。

#### A 委員

母親、父親の順序についてですが、これは国のひな型があって、それに従ってのことですか。

#### 事務局

はい、そうです。

#### A 委員

子育て支援の場において、子育て中のお母さん方は色々な目線、視線を思った以上に受け取っています。日本の社会全体が子育て責任者は母であるという傾向が強いのだと思います。子育てというのは、お父さんお母さん一緒に取り組んでいくと考えた時にこのような記載をみると、本当にしんどくなっている時は、「やっぱり母親がやらなくちゃいけないんだ」というような、母親が前に出ている事で、負担感を感じることはないかということ、ご意見させていただきました。一方で、男性有利な社会なのかという事でもない、このところは悩ましいと思います。病気の時にお休みするという設問については、父親の方が先に来ています。単純に統一ではなくて、何らかのいい方向性を持ってどちらかに決めていけばどうかと考えます。もし、問い合わせがあった場合は、こういう趣旨でこういう順番になっていますと説明できることが大切かなと感じています。

#### 会長

母親、父親の記載順の事についてですが、皆さんからのご意見がありましたらお願いします。

#### C 委員

私も最初これを見た時に、少し違和感があり、なぜ母親が先なのかと純粹に思いました。どの順番が良い悪いではないですが、注釈をつけるという事も誤解を生まない方法かなと思いました。

#### F 委員

児童クラブで申込書を書く時に、保護者名の記載は今までだとお父さんの名前を書いているのが普通でしたが、保護者は両方だから父母どっちの名前を書いてもいいという風になってきています。男とか女とか関係なく、お母さんがほとんど面倒見ているのだから保護者名は私の名前を書きますという母親の方が年々増えてきています。また、申し込みに来るのはどちらか時間のある方が来たらいいいという事で、お父さんが来られることも多くなっています。両親で話し合っ、どちらか時間に余裕のある方がしたらいいという風には徐々に変わってきていると思います。このような調査票の場合は難しい問題かと思いますが、なかなか結論は出てこないと思います。

ここの設問は母親、こっちの設問は父親というのは統一性がないとは思いますが、人権の話しとかとなるとややこしい話にもなりますので、ここでどちらがいいという結論は出ないと思います。

#### G 委員

国の手引きとしては、なぜこのような順番にしたか理由がはっきりしていたら教えてください。

#### 事務局

例えば、男女共同参画のアンケートでは、女性を意識的に先に記載していることはありますが、このアンケートでの順番について、その理由は把握できておりません。

#### D 委員

我々の時代では、こういう事を議論することはあまりなかったです。書面にしたりするとどちらかが先になるわけですが、順番について特に大きな意味はないと思います。

#### B 委員

どちらが優劣ということはないと思いますが、この設問は母親が先、この設問は父親が先とするのであれば、「ご記入にあたっての注意点」に理由付けを書いてあれば、スムーズにいくと思います。

#### 会長

表紙にある最初のところで書いておくということですね。

#### B 委員

「ご記入にあたっての注意点」のところに、「国の指針です」や「記載にあたっては理由があります」といった注記をすればいいのではないのでしょうか。

#### A 委員

順番が前後するという事を議論することについては、意味があるのかどうかと思います。どちらかを前とすることは趣旨思惑もありますが、客観的に表示できればいいのかなと思います。また、問合せがあった時に、答えられるようにしていけばいいと思います。

#### B 委員

私も優劣とかそういう意味で言っているわけではなく、このアンケートに協力してくださる方がちょっとしたことで子育ての不安感が大きくなったりすることが無くなればいいという趣旨なので、特に意図はないという事をどこかに入れてもらえたらと思います。

#### 会長

各委員からの意見を取り入れていただき、「ご記入にあたっての注意点」に注釈を入れるなど、対応していただければと思います。よろしくお願い致します。

事務局

さきほども事務局から説明したように、「母親」「父親」の記載の順序については国の手引きに基づいているので、その点についてご理解いただければと思います。記載の順番はどちらを先にしたところで、理由付けをどうするかという議論になると思いますので、注釈を入れることについて検討させていただきます。

会長

よろしく願いいたします。他にご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

B 委員

どのように回収率を上げるのかについて質問させていただきましたが、土砂委員からもご意見があったように、前回のアンケートが反映された結果を記載することはとても大事な事だと思いますので、記載いただけたらと思います。またそうすることで新しいサービスの周知にも繋がるかと思えます。沢山あり過ぎるので大変なところもあると思いますが、絞りこんでいただき、発信していただきたいと思えます。

また、今回の調査で大東市としての独自の設問は何かありますでしょうか。もし無ければ、何か新たな設問を考えることはないでしょうか。

会長

市独自のアンケート内容について問われていますが、事務局よりお願いします。

事務局

今回新たに、国の手引きには無い内容を追加したものとしては、年収の設問と、就学前児童の 10 ページ問 19、これについては、国の手引きでは利用意向のみを聞いていましたが、無償化の実施を想定した利用意向を問う独自の設問としています。

また大東市独自の政策に絡めたものに関しては就学前児童の 7 ページ、送迎保育ステーションに関する設問があります。まだまだ利用者が少ないですが、どのようにすれば利用に繋がるかという事も深く聞くこととし、今利用していない人がどういった理由で利用していないのかに焦点を当てた選択肢を追加しました。その他では、就学前児童の 15 ページの問 31、ベースとなる設問は国の指針でも示されていますが、大東市独自のサービスを追加しており、他の自治体の調査と比べても、これだけの数のサービスを入れているところにはないと思えます。そして、就学児童も同様に、同じ形の設問を新たに追加することを考え、こちらに関してはまだ十分な数のサービスの内容が入っていないので、大東市における就学児童向けのサービスについて、いろいろなものを追加していきたいと思えます。

B 委員

送迎保育ステーション問 17-6 で利用先の保育園を紹介していただけていますが、これはあくまで現状であって、固定されたものではないと思えます。随時追加の可能性、もしくは変更の可

能性があることをどこかに入れていただきたいと思います。

また、私は、就学前の子供と関わっていますが、小児救急への質問がもう少しあればいいと思います。現状では、小児救急は枚方市まで行かなければならないという状況であり、大東市としてやるべきこともあるかと思しますので、そのようなことも出来れば調査項目としてもらえたらなと思います。

会長

送迎保育ステーションの利用先については、現時点のもので限定されるというわけではないことを追記してもらえますでしょうか。

もう1点、小児救急の事ですが、事務局よりお願いします。

事務局

小児救急については、現状やっていることとして、スマイルサポート券を配布し、枚方市の施設にお子さんを連れていくタクシー券として利用していただいています。そういう状況でもありますので、市内に小児救急の施設を作りたいというニーズは必ずあると考えています。それを把握するための設問を作るか検討したいと思います。

会長

よろしくお願ひ致します。他にご意見、ご質問ありましたらどうぞお願いします。

E 委員

就学前児童、4ページの間14、「子育てを楽しいと感じるかつらいと感じるかのどちらが多いか」という事で選択肢が5つありますが、間14はどう感じているかという自分達の主観です。その思いの中で次の設問が続きますが、どのような支援・対策が必要かという事を聞くのであれば、「4. わからない」人であっても、こういう事があつたら、こうしてもらえたらという思いは答えられるかと思ひます。「5. その他」人はすくい上げますという回答でしたが、「4.」「5.」であっても支援を必要とすることは変わらないだろうという気がします。その辺のご意見を再度聞かせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。今のE委員の問いかけですが、事務局よりご回答いただけますか。

事務局

今の意見をお伺ひしていると、間14でどのような回答をする人でも、つらい時はあると思うので、そういう時にどこに支援を求めたらいいかという事を書いてくださいという意味では選択肢2、3、4の回答者に絞ることはないのかなという気はいたします。ご意見を施策に繋げるという意味では手広く意見を聞くべきだという事を私も思ひますので、設問の繋げ方についてはもう少しもれなく意見を拾えるように考えてみたいと思ひます。

会長

再考するというので、改めて検討をお願いします。他に質問はありますでしょうか。

G 委員

5 ページの間 14-1 の選択肢については、「1. 地域における子育て支援の充実（一時預かり・育児相談等）」次に「2. 保育サービスの充実」となっていますが、の充実については、同様に（ ）で何か入れられないでしょうか。例えば「保育園」とか。

事務局

保育園、幼稚園といった施設の名前を入れるということでしょうか。

G 委員

保育園などの保育施設におけるサービスということになりますかね。どのような内容か分かるようにすればいいと思います。

会長

サービスの内容を具体的に入れた方がアンケート書いてもらう時にも分かりやすいと思います。何か追記する方向で考えていただくよう、お願いします。

事務局

保育サービスの充実と書いてしまうと、広く保育関係の事も全部となるか、あるいは保育施設に限ったとなるか、回答する方によってどのように捉えられるか分からないところもあるので、記載内容について再検討していきます。

G 委員

5 番目の選択肢の（訪問型の支援サービスの充実）という（ ）の内容もヒントになるかと思います。何を意図しているのか、具体的な内容を出してもらえればピンポイントで分かりますが、それを読む人に全部委ねてしまうと色々な方向に読めてしまうので。何が聞きたいのか示していただける方がいいのかなと思います。

事務局

この設問に関しては国の手引きに沿って作っているのではなく、前回独自に作ったものを今回も続けて採用したものです。国の手引きでは、この設問は自由記入の形で「どういった支援が必要ですか」となっています。いきなり前半のところでは自由記入がくると、答えにくいのではないかということで、同様に選択肢を独自に設定している他の自治体ございます。他の自治体の例も参考にしながら分かりやすく的確に答えていただける内容を検討していきます。

## G 委員

就学前児童の問 17-1 の教育・保育サービスの説明については、非常に細かく記載しているが、10 ページの問 19 で、問 17-1 の記載内容を見ながら利用したいサービスについて教えてくださいとなっているが、記載されている場所も離れているので答えにくいのではないかと。

## 事務局

ここはどうしたらよいか悩ましいところあり、実際今利用している人はその内容は分かっているので、今後利用したい人に対してその内容をしっかり説明する必要があります。どういう風にレイアウトしていくかも含めて検討します。前ページに戻って見ながら答えるというのは、ご指摘の通り答えにくいと思います。例えば別紙にして、第 1 期計画の事業の成果を表面、裏面にこの設問を回答するための教育・保育サービスの内容を記載するなどの方法も考えられるので、工夫していこうと思います。

## G 委員

設問がこれだけ膨大だと大変です、働いている人は。自宅に帰ってからこれをみるとつらくなると思います。始めは調子よく○をつけるが、段々しんどくなっていきます。問 17-1 はパッと見ただけでは分かりにくい。なるべく始めの元気なうちに読んでいただけるようにしてもらえればと思います。時間などの数値を記入するもの最初の方がいいかなと思います。ただ設問の流れによって考えていく必要がありますが。

## 会長

設問の多さに私も事務局に問いかけたことがあります、その点はいかがですか。

## 事務局

たしかに設問数が多く、減らすべきという意見もいただいております。前回もこのくらいのボリュームでやっていますが、子育てなどで忙しい中で書いていただく内容としては相当多いボリュームになっています。最後まで回答いただけるようにするためには、どういう組み立てにしていったらいいのか改めて考えていきます。

例えば、国の指針では、自由記入となっているところを選択式にするといった工夫もしていますが、そうすると選択肢の内容を全部読むのが大変になってしまうなどの課題もありますので、出来るだけ読みやすい内容になるように検討していきたいです。

## 会長

そのような方向で検討をお願いします。他にいかがでしょうか。

## H 委員

全体的に、文字の間隔が狭くて非常に見にくいと思います。また、先ほどの父母の問題で○を付ける形式だとその問題が出てきますが、レ点方式にしたらスムーズになり、番号も振らないの

で、優劣もつかないのではないかなと思います。

#### 事務局

今後、設問の追加や削除でレイアウトが変わってくるところもあるので、今のレイアウトは暫定的なものです。ページ内に収めるために、強引に詰めたところもあるので、そのようなところは設問数が確定次第、最終的なレイアウトについて検討し、修正していきます。

#### C 委員

就学前児童の7ページ、問17-4で「幼稚園や保育所を利用されている理由はなんですか」という設問で、当てはまる番号に1つだけ○をつけてくださいということになれば、保育所を利用している方はおのずと「保護者が働いているから」の回答になってしまうのではないかと思う。これを聞くのであれば、幼稚園と保育園の利用者で設問を別にするか、単数回答ではなくて複数回答にした方がいいと思います。

#### 事務局

就労している方は、保育所を利用することが多くなっているのので、そのような回答の傾向になることはあり得ると思います。

#### B 委員

1つだけを答えるとなるとC委員のおっしゃるようになると思います。実際に「子供の教育発達のため」と「保護者が働いている」両方に○つけたいけれども、1つだけとなると「働いている」に○をつけてしまうということになる。複数回答でも良いのではないかと感じます。

#### 事務局

たしかに、複数回答にするとB委員の言われたようなケースがでてくると思います。ただ、前回のニーズ調査の結果との変化の比較をしていく必要もありますので、前回と同様に単数回答のままでもいいと思います。

平成27年度から新制度が始まり、保育所の利用については休職や他の要因も認められるようになり、25年度の調査とは当然違ってきているのでその辺がどう影響しているかも見ていきたいと考えています。

また、問17-1でそれぞれを「幼稚園」「保育所」の利用状況について答えていただくので、例えば、問17-1と問17-4でクロス集計をすることで、幼稚園と保育園を利用している方それぞれ分析をしていく事も可能と考えます。

#### G 委員

先ほどの設問の単数回答の件ですが、「幼稚園」を利用している方はどこに○をつけるのかなと思う。就労している方も、子供の発達や教育というのは幼稚園であろうと保育園であろうと親だったら絶対考えているかだと思います。就労している人も「子どもの教育のため」に○をしたい

と思っても、働いているのが最大の理由になるので「就労しているから」と答えざるをえないのではないのでしょうか。

#### 事務局

前回の調査結果では、「子どもの教育」、「親が働いているから」に○をつけた方は、ほぼ半々となっていました。それ以外に回答した方がそれぞれ1%未満となっています。選択肢の内容については、実態に見合った内容に検討していきたいと思います。

#### G 委員

例えば、この設問は無くてもいいのではないかと思います。幼稚園行っている、保育園行っているというのは行政側が把握できていると思いますので、何故それぞれの施設に行っているのかも入所希望書を見て分かると思います。これから利用したい人なら別ですが、現在利用している人なら大体の理由は出てくると思います。

#### C 委員

このような設問を問いかけるのであれば、もう少し設問、選択肢の内容を精査していただいて、隠れたニーズがより出てくるような内容にさせていただけたらと思います。

#### 事務局

内容についてはもう少し精査し、検討していきたいと思います。

#### E 委員

就学児童用の12ページ問27、選択肢13、14の内容の入れ替えについてですが、私が提案したのは就学前児童用の18ページ問38は就労している13、14が逆なので、そこは統一感をもった方がいいのではないかと思います。

#### 事務局

統一性を持たせることは重要だと考えています。意図的に変えている内容ではないので、どちらかに統一します。

#### F 委員

年収の設問については、すごく違和感があります。無償化に向けてということですが、家族全員の年収について聞いているのは、何を意図しているのでしょうか。この設問をどう活用していくか分からないところがあります。保育所を利用している人だったら年収は確認しているし、就学児童の場合は、児童手当の受給状況などから分かるところもあります。

#### 事務局



昨年度の大阪府の調査で、「子ども生活実態調査」を実施したところであり、当然大東市の方にも回答していただいています。大阪府からデータを入手すれば同じような回答を得られるという事もあります。今回は年収に応じたクロス集計・分析も行うため、新たな設問として追加しました。選択肢の区分については、相対的貧困率を割り出すためにこれだけの細かいものが必要であるため、大阪府の調査でも同様の選択肢を設定したと聞いています。ただ、低所得者のニーズを把握するという事だけであればここまでの細かい区分は必要ないと思います。また、就学児童用に関しては無償化に絡む質問がなく、子ども食堂の利用が関係するくらいなので、就学前のみの調査だけにしてもいいかなと考えます。

#### F 委員

年収に関する注釈についても分かりにくく、公的な援助と手当は別物であるし、株式配当といったところも一般の人にはなじみがないのではないのでしょうか。

#### 事務局

相対的貧困率の算定にあたっては、このような細かい設定が必要になってきます。ただこのように細かくすることで回答者の回答意欲が下がってしまうことも考えられます。大阪府としての相対的貧困率はこれくらいという数字は上がってきますが、大東市はどうかというのは正直掴めていないので、今回こういう調査をやる中で合わせて実態を把握したいという事務局の希望もあってこの設問を追加しました。貧困対策に繋げていく事はできても、回答率が下がってしまうとなってしまうと困るので、どうしたらいいか皆さんのご意見をいただきながらもう少し考えていきたいと思っています。

#### 会長

収入の設問を追加する必要があるかについて、何かご意見がありましたらお願いします。

#### C 委員

ある程度の階層が分かればいいならここまで細かくしなくてもいいのではないかな。区分を大きくして答えやすいような設問にしてもいいかなと思います。

#### E 委員

堅苦しくない柔らかい形で、「世帯の全体の収入はどれくらいでしたか」というようにして、世帯収入の概算が分かればいいような気がします。

#### A 委員

相対的貧困率を算出するためにはこのくらい細かくないと出てこないという話でしたが、例えば百万円単位でも出せるかなど、その辺りのとの兼ね合わせで、可能な範囲で必要なデータが取れないのであればいいのかなと思います。データが取れないのなら、設問の意味もなくなるのでその辺りをすり合わせていただくとよいと思います。

会長

もう一度この設問の再検討をするという事で、細かいデータを見直すということによろしいですか。よろしくお願い致します。他にいかがでしょうか。

B 委員

子育てが楽しいかつらいかと感じる設問のところですが、「つらい」という表現はかなり重いのと思います。「難しい」といった表現にしてもよいのではと思います。国のひな型で、前回と同じ質問としているかと思いますが、「つらい」よりも「難しい」で、どのような点が難しく感じているかを問うことの方が大事かなと思います。「つらい」というと重たくなってしまうので、少しご議論いただけたらと思います。

G 委員

関連した内容として、今6カ月の乳児訪問をしています、その時に「子育てはいかがですか」と聞くと、「しんどい」といった反応もよく聞きます。どこの家庭でも、楽しいのとしんどいのと半分ずつといった状況かと思います。「つらい」というと虐待につながりそうな言葉のように思うので、他の言葉にした方がいいと思います。

会長

いかがでしょうか、「つらい」というよりは、「しんどい」とか「大変」といった表記にしてもいいかと思いますが。

事務局

ご意見ありがとうございます。回答しやすさが第一だと考えていますので、関西の人に馴染みやすい「しんどい」という言葉に置き換えていくことを検討していきます。

C 委員

調査対象者の抽出についてですが、前回と同様に無作為となっているのでしょうか。どの程度の抽出数になるのでしょうか。

事務局

就学児童については、1～3年生まででそれぞれ300名ずつの計900名。就学前児童については0～5歳の年齢ごとにそれぞれ300名ずつの計1800名を考えています。

C 委員

回収率については、先ほどから話しが出ていますが、幼稚園や保育園で保護者に無作為で配ることも一つの方法かなと思います。保護者としても直接依頼された方が回答率もかなり上がってくると思います。そういう事をご検討ください。

## G 委員

封筒宛に宛名を書く時に、そのお子さんについて書きますよね？返信は無記名となるのでしょうか。例えば園から渡すと、親の方が変に憶測してしまうかと思います。

## 事務局

郵送の場合は、発送にあたっては子どもの名前の保護者宛にしていますが、返送する時は無記名としています。前回と同様に、今回も郵送配布・回収とすることを考えています。

## 会長

それでは、ニーズ調査の件については議論が出尽くしたようなので、次第に従い、次の議事に移ります。続いて大東市子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」の事業状況について説明をお願いします。

### (2)ネウボランドだいとうの事業状況について

## 事務局

ネウボランドだいとうの事業報告をいたします。子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」は、今年の8月1日に大東市立保健医療福祉センター3階に開設し、子育て家庭が様々な子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、子どもの成長段階に応じた情報や助言を適切に与えることにより、子育てしやすいまちづくりを進める事を目的としています。

妊娠・出産から子どもが概ね18歳になるまでの幅広い期間における子育て包括支援を切れ目なく行うため窓口を1本化し、子育てに悩む時はネウボランドに行けば話を聞いて貰えるという体制の構築を進めているところです。このため保健師や助産師、臨床心理士、保育士、スクールソーシャルワーカーといった様々な資格を持つ職員を配置し、各家庭のニーズに合わせた相談対応を行っています。

現在の利用状況については、資料4の利用状況をご覧ください。平日朝9時から夕方5時までの窓口開設に対して、8月の利用状況は、妊娠届の受付が83件、相談対応が35件の合計118件、9月の利用状況は、妊娠届の受付が66件、相談対応が59件の合計125件となっています。相談内容としては、赤ちゃんの育て方や、子どもとの距離感に関する不安などの一般相談をはじめ、保育所や幼稚園、乳幼児医療等の子育てサービスの利用相談、離乳食や言葉の発達に関する相談、また現在3人目を妊娠しているお母さんからは、検診の際に上の子どもを預ける場所の相談等様々です。相談時間は一人あたり15分から90分となっており、必要に応じて相談室を活用しながら各家庭の抱える不安の解消に取り組んでいるところです。

現在これらの相談の対応について主に母子保健を担当する保健師、助産師、臨床心理士の母子保健コーディネーターを各1名配置しており、妊娠届の受付、マタニティライフサポートプランの作成等の業務を行っています。また子育て支援を行うコーディネーターとして、保育士等を3名配置し、主に就学前のお子さんの就学支援等を行っています。就学児童の支援を担うスクールソーシャルワーカーについては、交代制で毎日1名が常駐しています。開設から2カ月たちまし

たが、現在のところ利用者拡大にむけた事業周知が課題となっていることからPR活動による認知度の向上に努めているところです。

これまでの活動としては、9月16日に末広公園で開催された市民まつり会場において啓発物品とチラシ配布を行いました。またマスコミからの取材もいただき、テレビ大阪やジェイコム番組でも紹介されたほか、朝日新聞にも紹介記事が掲載されました。今後の予定としては、11月25日に大東市立保健医療福祉センターでPRイベント「あつまれネウボランド」の開催を予定しています。内容は、大阪府立大型児童館ビックバンの移動ミュージアム「オトデアソボウ」や工作プログラム、ベビーダンスといった子供や保護者が楽しめる複数のコーナーを設置するとともに、ネウボラを身近に知ってもらい、体験していただくことで、今後の相談支援へ繋げていきたいと考えています。

#### 会長

ただいまネウボランドだ이라는事業報告がありましたが、何かご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

#### G 委員

窓口での相談は、行政が開いている時間帯ですね。時間外の対応は今後の課題になるかと思いますが、それについて何か対応をお考えでしょうか。

#### 事務局

ネウボラの時間帯については、平日の朝9時から夕方5時までになっています。仕事をしているお母さんからすると、仕事が終わった頃にはネウボラは閉まっているので、なかなか利用ができないという話もうかがっています。ネウボラの事業拡大については、今後検討すべき課題のひとつだと思っています。仕事をしているお母さんも相談を必要としている方は必ずいるはずなので、現在の時間帯に相談に来られるお母さんと同じ条件で利用していただけるよう、今後の検討課題といたします。

#### G 委員

まだ検討中ということですね。家庭訪問をした時に、あるお母さんが「しんどい」と言うので、いつでも電話してくださいねと電話番号の入った名刺を渡してきますと、金曜日の夜とかにかかってきます。民生委員は資格を持っていない人がほとんどで、ちょっと問題が大きくなってくると、専門家による対応が必要となります。本当にお母さんがつらくてしんどくてという時に、こちらも抱え込んでしまうと解決できないこともあり、その場合は専門家につないでいきたいと思っています。そのような状況もあるので、時間外の対応について早く検討していただき、「切実な問題になったらここへ電話してね」というところがあれば早く対応していただきたいです。

#### E 委員

先ほどの質問ですが、大東市には現在子育て支援センター3か所あり、「南郷子育て支援セン

ター」と「キッズプラザ」で電話相談の子育て相談を開設しています。夜間は夕方5時から24時まで電話での子育て相談もやっていますので、そこへ繋いでいただくのが1つの方法かと思えます。

専門的な内容は、ネウボランドで対応している保健師さんや助産師さん、臨床心理士さんへの相談となり、平日改めて繋いでいくといったことは必要かと思えますが、緊急対応的に夜間部分についてはこういうものを利用していただければと思います。

## 会長

ただいま、E委員から子育て支援センターもあるということで参考にしてください。基本的には夜間、休日の緊急対応については早急に考えた方がいいと思います。事務局でその点について何かご意見等あればお願いします。

## 事務局

ネウボラが出来て数カ月が経ち、今までの子育て施設とのつながりをどう考えていくかは必要となっています。今までは支援センターで大東市の子育ての大部分を担っていましたが、これからはネウボラでどう捉えていくのか、また、他にも「つどいの広場」などいろんな形の子育て施設はありますので、それをどういう風に1つにまとめていくかという課題の中で、ご意見にありました緊急対応についてももしっかり考え、進めて行きたいと思えます。

## B委員

8月からの利用状況で94件相談があったという話しでしたが、窓口利用者の印象、感触はどのような感じだったか。ありがたいと感謝している方もいると思えますが、その辺りどうだったか聞かせてください。

また、相談の内容を完結していくためには、内容によっては期間が長くなることもあるかと思えますがその辺りもご報告をお願いします。

## 事務局

地域保健課では、主に母子保健の分野で窓口を担っております。これまで助産師が常に窓口にいる事はなかったのですが、そこでかなり妊娠中の方への相談対応が出来ています。聞いている話では、これまで妊娠中は医療機関だけでフォローされることが多かったのが、行政の窓口で対応できるようになったという事は評価されているかと思えます。ただ、ネウボラではそれほど人数が充足しているわけではないので、なかなか訪問までは難しくなっています。地域保健課に訪問が必要な方を繋いでいただいた時に、訪問した時の妊婦さんや保護者の方の反応が違うというのは、保健師からは聞いています。いきなり保健師が行っても率直に話してもらうのは難しい面がありますが、入り口の部分で聞きたいことをネウボラで聞いた後のフォローというところでは、非常に入り易くなったこともあり、支援に繋がりがやすくなったと感じています。

## B 委員

開設して2カ月なので、長期間にわたる相談内容などは、まだ完結に向かうというものは無いと思いますが、評価してくれるところがあることはとよいと思います。将来的に完結していったものについても報告をあげていただけたらと思います。

## 事務局

ネウボラで受けている相談の中身は色々あり、長い人だと90分ずっと話しする人もいる状況です。例えば、子どもがなかなか泣き止まないがどうしたらいいか等の生活に密着した悩みを持ってきている方であれば、窓口で応対してその場で助言して解決することが出来ています。一方で病気に対する支えが必要な場合など相談もいただいております、家児相も含めて解決を目指していくようなケースもあります。相談の内容については、ある程度の一定のスパンで、改めて報告させていただければと思います。

## B 委員

初対面の人間がいきなり訪れるのではなくて、一度出会ってから訪れるという壁の取り除きとというのが必要であると、先ほどの話しを聞いて感じました。今後も、いろいろな機関との連携を進めていくことができればと思うので、よろしくお願ひ致します。

## 会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。特に無ければ、これをもちまして全ての議題を終了させていただきます。皆さま、貴重な意見をありがとうございました。それでは、「その他」として何かございますか。

## (3)その他

## G 委員

この会議の議事録をホームページにあげていただければと思います。

もう1点、大きな希望となりますが、寝屋川市にはリラットという施設が新たにオープンし、そこには素晴らしいおもちゃや遊具があります。有料ですが、あのような施設が大東市にもできればいいなと思います。ネウボラに子供を連れて相談にくるお母さんが、子供がここで遊んでいて楽しいというおもちゃなどを置いていただけたらなと思います。

## 会長

「その他」として、ホームページの議事録のことと、子ども達が安心して楽しめるようなところのことですが、これについて事務局よろしくお願ひ致します。

## 事務局

議事録については、昨年度のもので掲載されていないのがあることは把握しておりますので、

できるだけ早く掲載できるようにします。

リラットのような有料の施設については、どういう形で整備していくかは議論が分かれるところだと思います。ネウボラでは、現在お子さんに遊んでいただくプレイステーションのような機器を準備し、そこでお子さんに遊んでもらっていますが、どのような遊具施設が望まれるか、検討していきたいと思います。

#### G 委員

リラットは、この夏に開設したばかりだが、既に1万人以上人が利用しています。

#### B 委員

G 委員の言われたことに繋がるかと思いますが、第2期として新たな計画を作るにあたって、現状の市民の方へのニーズ調査も大事ですが、将来、大東市へ転入、新たに居住していただく方のための施策ということもこの会議で話し合いしていく必要があるかなと思います。長期的な計画が必要になりますが、そういう視点で、子育て支援という部分での工夫をしていただければと思います。

#### 会長

子育て支援から少し話を広げて、将来的な都市計画、まちづくりという点での検討を進めていければということですが、それに対して事務局から何かありますか。

#### 事務局

平成32年度からの新たな事業計画では、周辺自治体でも色々な子育ての取り組みが進められることとなり、大東市としても周りに負けないような取り組みをやっていかないといけないと思っています。全市一体となって子育て支援につながるまちづくりを進めていくためにも、この会議で皆さんのご議論をいただきながら市内でも検討していきたいと思っています。これからの第2期計画の策定に向けて、皆さまのからのご意見をいただきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### 会長

本日は貴重な沢山のご意見をいただき、ありがとうございました。いただいた意見が反映されたものとなるよう努めていただくようお願い致します。本日の会議はこれで終了いたします。最後に、事務局を代表して栗田課長お願いします。

#### 栗田課長

第1期の事業計画では重点目標として待機児童の解消を掲げてきて、受け入れの場の確保、充実を目指した計画を進めてきました。おかげさまで、平成27年度以降、300人近い保育の受け入れ拡大を実現していただき、今年待機児童0という報告をさせていただきました。今後につきましては、来年の10月には保育の無償化という話も出ておりますが、これまで拡大を進めてき

た状況で、今後の運営をどうしていくかが新たな課題になってきています。これから先、新たな第2期の事業計画策定を進めていくにあたって、この辺りについても、皆さまにじっくりご意見を頂戴できればと思っています。

現在の委員の皆さまの任期は来年2月に切れてしまいますが、それ以降も新たな委員の選任をさせていただく流れになりますので、できましたら皆さまに引き続きお引き受けいただきますようお願い申し上げます、この場のあいさつに変えさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

#### 事務局

委員の皆さま、本日は長時間に渡りご審議いただき、誠にありがとうございました。次回の子ども・子育て会議は、来年3月中旬頃の開催を予定しています。詳細が決まり次第ご連絡させていただきます。以上をもちまして、平成30年度第2回大東市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。